

夏休み期間の家畜防疫対策徹底について！

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラ等の家畜伝染病は、近隣諸国で猛威を奮っており、特に隣国の韓国では、ウイルスを多量に排出する豚で口蹄疫（A型）が本年3月に発生し、国内への侵入リスクが高まっています。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航は慎み、農場入場者の渡航歴を確認していただくとともに、飼養衛生管理基準を厳守し、気を引き締めて防疫対策の徹底をお願いします。

＜夏休み期間は、農林水産省動物検疫所の水際検疫を徹底中＞

◆万一渡航される場合は、以下の点に留意してください。

- ・家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設へは立ち入らない。
- ・動物との不用意な接触を避ける。
- ・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り指導を受ける。

◆渡航した際の、帰国後の留意事項

- ・帰国後1週間は、衛生管理区域に入らないこと。
- ・海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。

◆衛生管理区域への病原体侵入防止について

- ・衛生管理区域に必要な人を入らせず、また、不要な物を持ち込ませないこと。
- ・万一、人が立ち入る場合や物が持ち込まれる場合は、洗浄・消毒等実施し、衛生管理区域へ病原体を持ち込まないようにすること。



飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします。

～家畜に異常を認めたら、直ちに当所に連絡願います～